

【11月編】「JA綱領－わたしたちJAのめざすもの－」とは？

【環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。】

多くの人びとは、政治、経済、社会が地球的な規模で変化するなかで、生活の基盤である地域社会の崩壊を懸念しています。

このため、わたしたちJAの組合員・役職員は、他の組織にはできない発言力や情報源を確保し、地域社会の長期的な利益の実現に効果的に貢献し、自然と農業と住民とが調和した地域社会の実現に努めます。

●（環境への貢献）

わたしたちは、都市住民をはじめとした多くの人びとに、あらゆる機会を通じて、農業が食料生産のみならず景観の保全や治水機能等に大きな役割を果たす持続可能な産業であることや、地域資源の保全や自然環境の保護の大切さを知ってもらうよう努めます。

また、環境に負荷をかけない農業技術や生産資材の開発・普及、使用済み生産資材の回収や地場流通、産直活動など環境保全的な取組を推進します。

さらに、市町村や他の団体と連携し、地域の美化・景観保全、リサイクル運動等を推進するとともに、環境にやさしい商品の供給など生活面の環境保全に取り組みます。そして、すべての人びとが他人に配慮し、安心して暮らせる緑豊かな地域循環型の環境づくりに貢献します。

●（文化への貢献）

わたしたちは、JAが行うさまざまな教育・文化活動を通じて、多くの人びとがそれぞれもっている感性や個性を伸ばし、お互いの価値を高め・認めあう機会を提供します。

すなわち、JA祭や農業祭、さまざまな研修会や料理教室、各種友の会や趣味の会の活動を通じて、組合員やその家族、地域住民との交流をすすめます。

そして、わたしたちの住む地域の伝統文化や食文化を守るとともに、新たな地域文化の創造にも取り組みます。

●（福祉への貢献）

わたしたちは、農業とのふれあいや就業機会の提供、健康診断などの健康管理活動を通じて、組合員はもとより地域に住むすべての人びとが健康で元気に暮らせるよう努めます。

すなわち、お年寄りをはじめとしたすべての地域住民にさまざまな活動への参加を促したり、行政等と提携しホームヘルパーやデイケアサービスなどの介護体制の充実をはかり、組合員等の家族の生活を支援します。